



広報

# つくばみらい

## ごっつぁんです♪

父親の子育て参画促進と、ワークライフバランスを考えるきっかけづくりを目的に「どすこい！クッキング！～パパといっしょにクッキング～」を開催しました。立浪部屋の力士の皆さんと作ったおいしいちゃんご鍋を味わった後は、土俵の上でかくらべ。参加した親子は、楽しいひとときを過ごしました。



### ●主な内容

- |                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| P 2 新春懇談会を開催             | P16 市内の出来事          |
| P 6 県議会議員一般選挙・衆議院議員総選挙結果 | P18 お知らせ情報          |
| P 7 平成27年度から軽自動車税が改正されます | P22 第9回市たこあげ大会のお知らせ |
| P 8 確定申告のお知らせ            | P23 保健だより           |
| P12 児童クラブ入級児童を募集します      | P28 子ども特派員 わが街を行く！  |



12月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口48,956人（+91） 男24,570人（+25） 女24,386人（+66）・世帯数18,558世帯（+38）



# 新春懇談会を開催

子どもたちに誇れるまちづくり実現に向けて

市では、市民の皆さんの意見を多く取り入れ、市民の皆さんとの協働のまちづくりを目指し、『市長と「みらい」を語る集い』や「市長への手紙」を実施しています。

今回は、市PTA連絡協議会の皆さんを迎え、つくばみらい市への想いや、まちづくりについて対談を行いました。

**市長** 皆さん、新年明けましておめでとうございます。今日は、皆さんがつくばみらい市に普段から思っていることや感じてい

ること、また、今後このようなまちになって欲しいなど、皆さんの率直なお考えをお聞かせいただき、今後のまちづくりへの

ご意見をいただければと思います。

まず、はじめに、皆さんは各学校のPTA会長をされていますが、各学校の現状や子どもたちをとりまく環境については、どのような感想をお持ちですか。一人ずつお聞かせください。

## より質の高い教育環境の整備を

**中島** 小絹小学校でPTA会長としております中島満寛です。

小絹小学校は、現在、600人近い児童がおり、6学年すべてが3クラス編成の比較的大きな学校です。ただ、学習の環境面を見ますと、校舎もだいぶ古くなってきております。クラックが入っているところもあります

し、子どもたちの使っている机も古くなってきています。これは、質のよい学習のためには必要なものだと思いますので、教育環境を整える意味でも、整備をお願いしたいです。

**齋藤** 小張小学校のPTA会長としております齋藤拓史です。小張小学校の児童数は、昨年度

が409人、今年度は392人と数だけでしたら10人ほど少ないだけですが、昨年と比べてPTA会員の数は40人ほど減っています。児童は多いのですが、兄弟が多いため、PTA会員となる保護者の数が少ないんです。なので、秋祭りや運動会の際に、お手伝いいただくときには、多少苦勞することもあります。



なかじま 中島 満寛さん



の差がすごく激しいです。今は児童数が多い学校も、新しい小学校ができるので、急激に児童数が減ってしまいます。一方で、小絹小学校のように、現状維持の小学校もあります。なので、児童数が少ない小学校においては、なるべく複式学級にならないようにこれからの対策をきちんとして、子どもたちのために、1学年2学級ができるだけ実現できるように、しっかりと検討していければいいと思っています。

また、中学校も選択制の中学校が2校あります。現在では、片方の学校に人数が集中してしまっていて、もう一方の学校は生徒数が少なくなってしまうという現状があります。その点を踏まえて選択制を今後どうするのか、新しい小学校ができて、その子たちは卒業後、どこ中学校に行くのか、しっかりと考えていく必要があると思っています。



かわぐち かずひろ  
川口 和宏さん

**川口** 谷原小学校PTA会長の川口和宏です。谷原小学校は、今年度は1年生が93人入学しました。3クラスになったのは、初めてだと思います。全校児童は321人です。4・5・6年生

は約30人の1クラスずつで、3年生以下は、2クラス以上にあります。ここ数年で急激に児童数が増えたので、子どもたちの中にとまどいも感じますし、教室も足りず、図書室を教室に変えたりと、学校側も知恵を絞ってなんとか対処しています。4月に陽光台小学校が開校すると、多くの児童が移っていきま

市長 ありがとうございます。では次に、皆さんは、現在のつくばみらい市をどのようにお考えですか。当市の子育て支援策や、特に私が入力している教育環境などについて、皆さんが住んでいる中で感じていることを、率直にお聞かせください。

道のないところが非常に多いようです。先日、交通安全のパトロール車で、現状を見させていただく機会がありました。ちょうど、子どもたちが下校しているところで、その様子を見ていたんですが、そのパトロール車で、子どもたちとすれ違

のは危険でした。特にその道路はトラックが多いので心配です。先日も同じ学校のお父さんお母さんとお話をしましたが、5・6年生の人数が少なくなっていることもあり、登校班などで、4年生から1年生の児童がグループで動くことも多いそうです。ですから、市長も話さ



すずき やよい  
鈴木 弥生さん

しまします。そうした場合、これまで築いた友達関係がどうなってしまうのかな、という心配も多少あります。  
**鈴木** 今年度、市PTA連絡協議会会長を務めさせていただいている鈴木弥生です。よろしくお願ひします。ここまで皆さんのお話にもありましたとおり、現在、各小学校によって児童数

私に絹の台に住んでいます。絹の台は歩道が非常によく整備されていますので、車道と歩道は完全に分かれています。今までは、これが普通かなと思っていました。やはり他の地区の状況を聞くと、通学路でも、歩



さいとう たかし  
齋藤 拓史さん

れている「歩道のない道路は道路でない」という言葉、すごくインパクトがあると、いつも思っていました。もちろん、すぐにというわけにはいかならないと思いますが、歩道の整備をしていただきたいと思います。



**川口** 先ほど中島さんから歩道の話が出ましたけれども、谷原小学校のまわりは農村地帯で、田んぼが非常に多い地域です。夕方になると真っ暗で、街灯がないんです。親が迎えに行かないと危ない。死角になりやすいようなところもあり、変質者が出ることもあります。友達の家遊びに行くにしても、自転車での移動になるので、どうしても安全面に不安があります。そういう意味で、街灯ができ、明るいとかができると、子どもたちも安心して動けるのかな

と思います。

**市長** 中島さん、川口さん、ご意見をありがとうございます。

道路の安全について、就任当

初より私は「歩道のない道路は道路でない」というキャッチコピーを掲げて取り組んでいいます。本来、道路をつくる時は歩道をつくりなさいというのが決まっているんですが、県道や市道は、現実問題として財政上の理由で歩道がつかれないという実情があります。ですが、私は道路というのは、子孫に残す大切な財産だと思っています。ですから「歩道のない道路は道路でない」事業をスタートさせました。これは、市内にある危険箇所をリストアップして、その中でも特に重要な146カ所をこれから10年かけて改善していくというものです。それが市民の皆さんの、人の命を守るといふことだと思っています。

街灯に関しては、小絹地区とみらい平地区以外の所は確かにまだまだ少ないのが現状です。田んぼ道の中に街灯をつけるというのは、現実的に困難な場合も多いですね。とはいえ、そういった道を利用している人も少なからずいるわけです。本当に街灯に関しては、いろいろな地区の方

からご意見をいただきますので、どういう風にしたら良いのかを検討していかなければいけないと思います。

**鈴木** 最近私が感じていることですが、子どもたちが遊ぶ環境のせいか、体力面を考えたとき、子どもたちの体力が昔に比べて低くなっている印象があります。やはり体育の授業だけではなく、外で元気に走り回って遊ぶ、いわゆる外遊びが非常に重要だと思います。最近、そういう子どもたちの遊ぶ環境や場所が少ない、不足しているのではないかと切実に思っています。道路で遊ぶと危ないとか、公園ではやはり変質者の心配とかいろいろとあり、親も安心して子どもを遊びに出せなくなっています。友達の家に遊びに行くのも、親の送迎が必要というのが現状だと思います。もう少し、子どもたちが安心して遊べるようなスペースがあればいいかなと思います。

視員が必要ですので、プール監視の補助員という立場で、PTA会員の保護者にお手伝いをお願いしています。ですが、そのお手伝いにくる保護者の皆さんの話を聞くと、万が一事故が発生した時のことを考えると、非常に不安があるということですね。今年と去年は、近隣の大学生にアルバイトをお願いして、プール開放を実施しましたが、万が一の事故の時に、アルバイトの大学生の方に事故の責任を押しつけるというわけにもいきません。可能であれば、プール開放や監視員の確保に関して、市にも協力してもらえたら、と思っています。

**市長** 鈴木さん、齋藤さん、ありがとうございます。

そうですね、子どもたちが遊べる場、安心して遊べる場所については、私も必要だと思えますし、そういうものはつくっていかねければいけないと思っています。公園に関しては、なるべく外から見通しの効くように、木で周りを覆わないようにするなど、そういったことを考えて整備をしています。

夏休みのプール開放については、私も悩んでいます。業者に確認したところ、やはり夏休みの1日、その時間帯だけの監視員の派遣は非常に難しいような

んです。年間を通じての仕事ならいいんですが、夏休み、しかもその期間だけというのは、ですから、やはりPTAの皆さんにお願いで、ご協力をいただいて実施することが好ましいのかな、と思っています。いずれにしても、全部の学校で同時に実施するのが難しければ、交代で順番に実施するなどの方法も、検討する必要があるかなと思います。



## 子どもたちの可能性を伸ばしたい

**市長** ここまで皆さんからまちづくりに対するさまざまなご意見を伺いしたわけですが、次にお話し願いたいのは、皆さんが今後やってみたいこと、今まで自分たちがずっとやってきたなかで、今年はどうしたいというものがありましたら、ぜひその抱負をお聞かせいただきたいと思っています。

**鈴木** 今年は新しい小学校が開校するというところで、児童数の減ってしまう小学校も、なるべく人数が揃うように働きかけて、PTA活動として、子どもたちが楽しく、健康に過ごせるように、学校づくりをすすめていけたらと思っています。

**齋藤** 4月に陽光台小が開校します。小張小の児童も、400人近い学校から一気に1000人ちよつとの小学校になってしまいます。ですが、人数が少ないけど、こういう良い面もたくさんあるんだよ、ということ子どもたちに教えられる、そんな年にしたいと思っています。また、陽光台小学校も1からのスタートで、開校後は、やっぱり始まってみて、いろいろと不便な点も出てくると思いますので、そこが一番近い小学校同士ということで、PTAの皆さんとも連絡

を取りながら、助け合って進めていこうと思っています。

**中島** 小絹小学校は、隣に小絹中学校があります。小中一貫とまではいきませんが、その立地を活かして、小・中学校の交流をより深めたいと考えています。例えば、小絹小学校のバザーと小絹中学校の文化祭を同じ日

ようにしたり、資源回収の日を同じにして、小学校の児童が中学校に行く機会をつくってみたり。ぜひその連携というところを少しでもできるようにしていきたいと思っています。

**川口** 中島さんのお話を聞いていたら、すごくいいことだと思います。小学校でも、縦割りの授業を行っています。中学生との交流など、さまざまなことをもっと経験させていくと、子どもたちもそこからいろいろ吸収して、成長できるのかなと思います。

私がやってみたいのは、小学校の高学年の子どもたちに、自分で企画したものを、市民に開放できる場で販売して、その売り上げを納税という形で、市に寄付をするということ。この一連の流れを、子どもたちに体験させてあげたいという考えがあります。うまくいったときは、市内全体の学校でそういうことができ

ば、おもしろいのかなと思います。

**市長** 本日は、皆さんの率直なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。やはり、普段はなかなかPTAの皆さんとお話する機会がないので、こういう場を設けてお話しをさせていただき、非常に参考になりました。

先日、教員の方々にご挨拶させていただく機会がありました。4月に陽光台小学校が開校し、新たに40人程の先生が配置されます。新設校では、これまでの学校と違う点があり、さまざまな意見も出てくると思います。そういう意味では、大変かも知れませんが、これまでも知られず地域発展のためにご協力いただきたい、と挨拶させていただきました。

陽光台小学校が開校すると、小張小学校が1000人規模の学校になる。谷原小学校もそうです。十和小学校も、福岡小学校も児童数が減ってしまっています。今、適正配置として一番いいのは、クラスの編成ができる2クラスくらいの小学校、12クラスがいいといわれているんですが、それに満たない学校が、今後はほとんど出てくると思います。近隣の取手市や、県北の市町村の学校は少子高齢化が進行

して、統廃合を進めています。当市においても、将来的なことを見据えて、今からいろいろと検討していかなければならないこともあります。ただ、もしそうなった場合でも、学校の校舎は大切な地域の資産として残りますから、有効に活用していくことなども考えています。

今、当市にはみらい平を中心に、どんどん若い世代の方が転入してきており、人口が増え、子どもたちも多くなっています。さらには、市全体として、税収もアップしてきています。一方で、先ほど述べたような、子どもたちの数が減りつつある地域もあります。その2つの地域をいかに結びつけ、まちとして成熟させていくか、そのために、何をしていくべきか。それを今、さまざまな視点から検討しているところです。

ぜひ皆さんには、このまちに長く住んでいただき、その成長と発展を見守っていただきたいと思っています。皆さんは、それぞれ子を持つ親として、教育に関わる分野のリーダーになってもらえる人たちでもあると思っていますので、ぜひこれからもさまざまなことに興味を持っていただき、まちづくりに対してご意見をいただければと思っています。



# 平成26年12月14日執行 茨城県議会議員一般選挙・衆議院議員総選挙結果

**投票結果** ※「衆(小)」とは、衆議院議員小選挙区をいい、「衆(比)」とは、衆議院議員比例代表をいいます。  
※衆議院議員総選挙の投票者は在外選挙人も含みます。

| 性別 | 当日有権者数(人) |        |        | 投票者数(人) |        |        | 投票率(%) |       |       |
|----|-----------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|-------|-------|
|    | 県議会       | 衆(小)   | 衆(比)   | 県議会     | 衆(小)   | 衆(比)   | 県議会    | 衆(小)  | 衆(比)  |
| 男  | 19,577    | 19,764 | 19,764 | 10,392  | 10,472 | 10,474 | 53.08  | 52.99 | 53.00 |
| 女  | 19,611    | 19,772 | 19,772 | 10,066  | 10,201 | 10,201 | 51.33  | 51.59 | 51.59 |
| 合計 | 39,188    | 39,536 | 39,536 | 20,458  | 20,673 | 20,675 | 52.20  | 52.29 | 52.29 |

**開票結果** ※各得票数の合計と投票者数の合計は、無効などの票が含まれるため、合致しません。

## ■茨城県議会議員一般選挙つくばみらい選挙区

| 届出番号 | 候補者氏名 | 得票数(人)<br>(つくばみらい市) | 区分 |
|------|-------|---------------------|----|
| 1    | 鈴木 亮寛 | 13,134              | 当選 |
| 2    | 野口 修  | 6,526               |    |

## ■衆議院議員総選挙・比例代表区

| 届出番号 | 政党名等  | 得票数(人)<br>(つくばみらい市) |
|------|-------|---------------------|
| 1    | 民主党   | 3,257               |
| 2    | 維新の党  | 2,807               |
| 3    | 次世代の党 | 474                 |
| 4    | 自由民主党 | 7,353               |
| 5    | 日本共産党 | 2,099               |
| 6    | 生活の党  | 455                 |
| 7    | 公明党   | 3,314               |
| 8    | 幸福実現党 | 87                  |
| 9    | 社会民主党 | 292                 |

## ■衆議院議員総選挙・小選挙区

| 届出番号 | 候補者氏名 | 得票数(人)<br>(つくばみらい市) | 得票数(人)<br>(茨城第6区) | 区分 |
|------|-------|---------------------|-------------------|----|
| 1    | 井上 圭一 | 2,314               | 25,709            |    |
| 2    | 丹羽 雄哉 | 11,482              | 119,116           | 当選 |
| 3    | 青山 大人 | 6,194               | 85,120            |    |

## 各投票所の投票状況(衆議院小選挙区)

| 投票区               | 投票所            | 当日の有権者数(人) | 当日の投票者数(人) | 投票率(%) |
|-------------------|----------------|------------|------------|--------|
| 小張                | 小張小学校          | 1,521      | 626        | 41.16  |
|                   | 豊小学校           | 2,048      | 818        | 39.94  |
| 谷井田第1             | 谷井田小学校         | 2,942      | 1,216      | 41.33  |
|                   | 谷井田コミュニティセンター  | 2,470      | 937        | 37.94  |
| 三島                | 三島小学校          | 1,866      | 804        | 43.09  |
|                   | 東小学校           | 991        | 484        | 48.84  |
| 板橋第1              | 板橋小学校          | 1,664      | 664        | 39.90  |
|                   | 板橋コミュニティセンター   | 1,593      | 662        | 41.56  |
| 板橋第3              | 伊奈第4保育所        | 3,731      | 1,360      | 36.45  |
| 小絹第1              | 小絹コミュニティセンター   | 3,096      | 1,188      | 38.37  |
| 小絹第2              | 絹の台集会所         | 2,967      | 1,391      | 46.88  |
| 小絹第3              | 古箸営農研修センター     | 1,885      | 658        | 34.91  |
| 谷原                | 保健福祉センター       | 2,195      | 857        | 39.04  |
| 十和                | 谷和原公民館十和分館     | 1,378      | 602        | 43.69  |
| 福岡                | 谷和原公民館福岡分館     | 1,576      | 765        | 48.54  |
| みらい平              | みらい平コミュニティセンター | 7,613      | 2,951      | 38.76  |
| 小計                |                | 39,536     | 15,983     | 40.43  |
| 期日前投票(12月3日~13日分) |                |            | 4,690      | 11.86  |
| 合計                |                | 39,536     | 20,673     | 52.29  |

茨城県議会議員一般選挙・衆議院議員総選挙は、12月14日に投票が行われました。投票は市内16カ所で午前7時から午後7時まで行われ、投票所に足を運んだ市民の方々は、それぞれ意中の候補・政党などに1票を投じていました。

開票は伊奈公民館で午後8時から始まり、午後11時42分に終了しました。



開票の様子

# 平成27年度から

# 軽自動車税が改正されます

平成26年度の地方税法の一部改正および市税条例の改正により、平成27年度から原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2輪小型自動車の税率が変わります。ただし、3輪以上の軽自動車は、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けるものから適用されます。

## ■原動機付自転車および2輪車などの税率表

| 車種区分     |                       | 現行税率(年額) | 平成27年度から  |        |        |
|----------|-----------------------|----------|-----------|--------|--------|
| 原動機付自転車  | 50cc以下                | 1,000円   | 2,000円    |        |        |
|          | 50cc超90cc以下           | 1,200円   | 2,000円    |        |        |
|          | 90cc超125cc以下          | 1,600円   | 2,400円    |        |        |
|          | 3輪以上20cc超50cc以下(ミニカー) | 2,500円   | 3,700円    |        |        |
| 軽自動2輪のもの | 125cc超250cc以下         | 2,400円   | 3,600円    |        |        |
| 2輪の小型自動車 | 250cc超                | 4,000円   | 6,000円    |        |        |
| 小型特殊自動車  | 農耕用                   | 2輪のもの    | 1,600円    | 2,000円 |        |
|          |                       | 4輪のもの    | 1,000cc以下 | 2,400円 | 3,000円 |
|          |                       |          | 1,000cc超  | 3,100円 | 3,900円 |
|          | 特殊作業用                 |          | 4,700円    | 5,900円 |        |

### 【表の見方】

- 上表は現行税率と平成27年度からの税率を示しています。
- 下表①現行税率は、平成27年3月31日以前に、新規登録した車両です(税率変更なし)。
- 下表②新税率は、平成27年4月1日に新規登録した車両は平成27年度から適用になります。平成27年4月2日以降に新規登録した車両は、平成28年度から適用となります。
- 下表③重課税率は、平成28年度以降、最初の新規検査から13年を経過した環境負荷の大きい自動車に対して、環境配慮型税制(おおむね20%増税)が実施されます。

問 伊奈庁舎税務課 ☎58  
2111(内線1134)

## ■3輪および4輪以上の軽自動車の税率表

| 車種区分    |        | ①現行税率(年額) | ②新税率   | ③重課税率(平成28年度から) |
|---------|--------|-----------|--------|-----------------|
| 3輪のもの   |        | 3,100円    | 3,900円 | 4,600円          |
| 4輪以上のもの | 乗用のもの  | 営業用       | 5,500円 | 6,900円          |
|         |        | 自家用       | 7,200円 | 10,800円         |
|         | 貨物用のもの | 営業用       | 3,000円 | 3,800円          |
|         |        | 自家用       | 4,000円 | 5,000円          |

## SNSの広告

Q

フェイスブックやツイッターなど、SNSに関連したトラブルが増えていると聞きましたが、どんなものがありますか？(20代・女性)

A

例えば、スマートフォンでSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)のサイトに表示されたダイエットサプリメントの広告を見て、1カ月分2千円の「体験版」をクレジット決済で購入したところ、定期購入になっていたようで、約3万円の請求を受けたという相談がありました。これは、SNSの広告がきっかけとなった消費者トラブルの例です。SNSに年齢や職業、興味のある分野などを登録すると、その個人情報に基づき、その人に向けた広告が表示されます。これを「ターゲティング広告」といいます。

### ターゲティング広告に注意

事例のように、広告表示だけを見て購入してしまうと、実際の契約内容と異なる場合がありますので、広告からリンクした先の通販サイトの表示や利用規約で、購入の条件などをよく確認しましょう。ターゲティング広告は、短期間だけ表示されるため、トラブル発生後に詳細を確認しようとしても、広告そのものが見られないこともあります。購入の際には、画面を保存したり印刷をしておきましょう。

消費生活センターイメージキャラクター「まみりん」



問 市消費生活センター  
(谷和原庁舎1階) ☎25  
3288

# から3月16日(月)まで

## 平成26年分確定申告のお知らせ

### 申告が必要な方とは？

① 事業所得（営業・農業・不動産など）・配当所得・譲渡所得がある方

② 給与所得者で、勤務先が「給与支払報告書」を市役所へ提出していない方

※勤務先の給与担当者を確認してください。

③ 年の途中で退職し、その後、就職していない方

④ 給与所得者で給与以外の所得があった方。または2力所以上から給与を受けている方

⑤ 給与所得者で年末調整を受けていない方

⑥ 医療費控除などを受けようとする方

⑦ 公的年金などの所得のみの方で、社会保険料・生命保険料・扶養控除・医療費控除などを受けようとする方

⑧ 所得証明書や非課税証明書の必要な方

※収入のない方で誰にも扶養されていない方は、市・県民税申告が必要です。

申告に必要なもの

① 認印

② 金融機関の口座番号がわかる

もの（申告者本人名義のもの）  
※所得税の還付申告をされる方は必要

③ 平成26年中の収入が分かる書類（コピー不可）。扶養親族分もお持ちください。

・生命保険などの満期保険金を受け取った方は、その支払通知書

・外交員報酬、原稿料、講演料などの収入がある方は、その支払調書

・営業や農業、不動産などの所得がある方は、事前に必ず収支内訳書を作成し、領収書などと合わせて持参してください。

※収支内訳書が作成されていない場合には、申告を受け付けてきません。

④ 平成26年中に支払った証明書または領収書。生命保険料、地震保険料、社会保険料（国民健康保険・国民年金）など

⑤ 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書および保険などで補てんされた金額（高額療養費や生命保険などで戻ってきた金額）の明細書

※必ず合計金額を計算しておいてください。

⑥ 障害者控除を受ける方は、障

害者手帳など（介護認定を受けている方は、障害者控除対象者認定書）

### 市役所の会場では受けられない申告

次の⑦～⑩は市役所での申告受付ができませんので、土浦税務署で申告してください。

⑦ 青色申告

⑧ 震災による雑損控除の申告

⑨ 不動産・株式などの譲渡所得の申告

⑩ 上場株式などの配当所得、先物取引に係る所得の申告

⑪ 損益通算のある申告

⑫ 繰越控除のある申告

⑬ 贈与税・消費税の申告

ただし、東日本大震災で被害を受けた方の雑損控除については、事前に税務署で雑損控除計算書の作成が済んでいる方のみ相談可能です。

### 市役所の会場では…

今年も午前7時30分より番号札を配布します。説明開始が午前9時からになりますので、番号札を持ってお越しください。

混雑が予想されますので、なるべく日程表のとおりお越しください。さるようご協力をお願いします。

す。

申告書の作成は、国税庁ホームページ（[www.nta.jo.jp](http://www.nta.jo.jp)）の

便利な「確定申告書等作成コーナー」で！！

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。

※e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要）、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

【確定申告に関するお問い合わせ先】土浦税務署 ☎029 - 822 - 1100（自動音声案内「0」番を選択）

# 申告相談は2月10日(火)

【日程表】 申告受付時間…午前の部 9時～正午 午後の部 1時～3時 ●時間内に受け付けされた方は、申告終了までとなります。

| 会 場<br>期 日 | 伊奈庁舎 2階第1・2会議室                                      | 谷和原庁舎 2階第1・2会議室        |
|------------|---|------------------------|
|            | 対 象 地 域   | 対 象 地 域                |
| 2月10日(火)   | 谷井田地区（収入が公的年金だけの方）                                  | 小絹地区（収入が公的年金だけの方）      |
| 2月12日(木)   | 小張・三島地区（収入が公的年金だけの方）                                | 十和・福岡地区（収入が公的年金だけの方）   |
| 2月13日(金)   | 板橋・豊・東地区（収入が公的年金だけの方）                               | 谷原・みらい平地区（収入が公的年金だけの方） |
| 2月16日(月)   | 福原、上島、中島、下島1・2、戸茂、戸崎、山王新田1・7期                       | 福岡                     |
| 2月17日(火)   | 伊丹、根柄、神住新田、山王新田第1・2、山王新田8期                          | 台                      |
| 2月18日(水)   | 城中、東栗山、足高、東栗山住宅                                     | 南、中原、仁左衛門新田、坂野新田、北山    |
| 2月19日(木)   | 門前、内町、古宿、西山、伊奈東1・2・3区                               | 紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘             |
| 2月20日(金)   | 高岡、上板橋、伊奈東4・5・6区                                    | 陽光台、上長沼、下長沼、十和         |
| 2月22日(日)   | 板橋・豊・東地区  | 小絹地区                   |
| 2月23日(月)   | 狸穴、神生、南谷津、花田久保、上街道、松並                               | 日川、北袋、樫木               |
| 2月24日(火)   | 野堀、大和田、鎌田、塙、久保、東板橋、新山住宅、平和台、大日前                     | 細代、杉下、寺畑               |
| 2月25日(水)   | 五反田、関場、伊奈東3期、勸兵衛新田5・6期、松葉台1・2・3区                    | 小絹地区                   |
| 2月26日(木)   | 秋葉山住宅、狸穴団地、狸穴みどり、ひまわり台                              | 西ノ台、西ノ台南               |
| 2月27日(金)   | 新戸、新町、市野深、芦戸、親和、愛宕住宅、伊奈ヒルズ、大池自治会                    | 絹の台1・3丁目               |
| 3月1日(日)    | 谷井田・三島・小張地区   | 小絹・みらい平地区              |
| 3月2日(月)    | 奉社、下谷口、谷口、愛宕、上中宿、小島新田西                              | 絹の台2・4・5・6・7丁目         |
| 3月3日(火)    | 高波、下宿(小張)、小島新田東、高波住宅、出山住宅                           | 追分、古箸、下馬木              |
| 3月4日(水)    | 福田、下宿(豊体)、横町、宿、中宿、上宿、青木住宅1・2                        | 内宿、馬場、平沼               |
| 3月5日(木)    | 青古新田、青木、長渡呂、長渡呂新田、狸淵、弥柳第1・2、中谷原住宅、長渡呂新田住宅、豊中央、下宿脇住宅 | 古川、成瀬、宮戸               |
| 3月6日(金)    | 上谷井田、下谷井田、外記新田住宅、谷井田北12・13区、谷井田南5区                  | 鬼長、川崎                  |
| 3月9日(月)    | 外記新田、下平柳、谷井田第2・4期、谷井田北2・3・10・11区                    | 西丸山、上小目、下小目            |
| 3月10日(火)   | 中平柳、上平柳、谷井田北7・9区、谷井田南6・7区                           | 東樞戸、西樞戸、加藤             |
| 3月11日(水)   | 山谷、谷井田北4・5・6区、谷井田南1・2・3・4区                          | 田村、押砂、真木、箕輪            |

※予備日：3月12日(木)、13日(金)、16日(月)

## 国民保護共同図上訓練を実施

～国・県や土浦市と合同で～

市役所伊奈庁舎で11月18日、国民保護共同図上訓練を実施しました。

この訓練は、県内の複数市において緊急事態が発生した場合に、国・県・市・関係機関が、いかに連携をとることができるのかを検証するために実施するもので、当市で開催するのは初めてとなります。

この日は、国・県・つくばみらい市・土浦市など合わせて91の機関が参加し、共同で訓練を実施しました。当市においては「みらい平駅が爆破され、多数の死傷者が出た」「小絹コミュニ



▷訓練の様子

ニティセンターで爆発物をもった犯行グループが立てこもる事件が発生した」との設定で行い、内閣官房や警察、消防、自衛隊、各公共交通機関など多数の関係

## 市内進出企業を支援

～雇用促進奨励金を交付～

市では、市内進出企業などに対し「固定資産税等の免除制度」、市内在住者を雇用した場合の「雇用促進奨励金制度」の2つの優遇制度を設け、企業誘致活動を実施しています。

このたび、雇用促進奨励金制度において、制度施行後初めての交付企業に対し11月18日、交付式を行いました。

今回、交付決定した企業は、東京都足立区に本社のある大洋コーン株式会社（高橋晃仙代表取締役）です。同社は、アイスクリーム用のモナカやコーンなどを製造、販売しており、平成25年9月に台（福岡地区）に支店を開設し、市内在住者を雇用いただきました。

市では、今後も市民の雇用が

機関と市職員が訓練に臨みました。

訓練後、片庭市長は「いつ起こるともわからない緊急事態に備え、このような緊迫感のある訓練が実施できたことは、非常に意義があった。関係機関との協力が大切だと感じた」と話しました。

図られるよう、企業誘致活動を進めていきます。



▷片庭市長から目録を受け取る高橋晃仙代表取締役と高橋友美取締役

問 伊奈庁舎政策秘書課 ☎58  
2111（内線1104）

## 農業用暗渠排水設置資材補助金の

申請を受け付けています

水田に農業用の暗渠排水を施工した方は、補助金を申請することができます。

▼補助の対象

- ①生産調整達成農家
- ②申請は年に1度限りで、年度内に施工した圃場に限る
- ③補助対象となる施工圃場については、生産調整の対象となる圃場に限る。
- ④補助対象となる資材は、パイプ類および水こう

▼補助基準：圃場面積30<sup>ア</sup>当たりパイプの総延長が400<sup>ア</sup>超

の範囲内が目安

▼補助額：消費税を抜いた資材費分（限度額88000円）

※補助金は、予算の範囲内での支払いとなりますので、市の予算を上回る場合には、補助金の按分調整を行う場合があります。

▼申請方法：産業経済課に申請書類を提出

▼申請期限：2月27日(金)必着

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58  
2111（内線8156）

## 平成27・28年度市競争入札参加資格申請の受け付け

平成27・28年度において、市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札へ参加を希望する方の「入札参加資格申請」の受付を行います。

▼受付期間：1月20日(火)～2月20日(金)（土、日、祝日を除く）

▼提出書類：申請書・添付書類などの詳細については、市ホームページでご確認ください。

▼申請方法：郵送のみ

▼登録期間：4月1日(水)～平成29年3月31日(金)

▼送付場所および問い合わせ先  
〒300-2395 つくばみらい市福田195 つくばみらい市役所総務部財政課契約検査係

問 伊奈庁舎財政課 ☎58  
2111（内線1236）

# ジェネリック医薬品

## 差額通知書を送付します

国民健康保険に加入の40歳以上の方に、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付します。この通知書は、特定の医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせするものです。医師や薬剤師と十分にご相談いただき、ご本人が納得された上で、ジェネリック医薬品のご利用をお願いします。

### 【通知の対象者】

特定の医薬品とジェネリック医薬品の差額が300円を超える方

①示されている医薬品は、対象疾病などで抽出を行っていないので、服用中の全医薬品が表示されてはいません。

②薬にかかった金額のみを表示しています。実際の窓口支払金額には、技術料および管理料などの別費用が含まれていません。

③同一成分のジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額を明示しています。ただし、ジェネリック医薬品は複数存在しますので、金額にも幅があります。

④ジェネリック医薬品とは新薬の特許期間(20年~25年)が過ぎてから、効き目や安全性が実証されている薬と主成分が同一であることが審査され、厚生労働省により製造および販売が承認された安価な薬です。

●ジェネリック医薬品とは新薬の特許期間(20年~25年)が過ぎてから、効き目や安全性が実証されている薬と主成分が同一であることが審査され、厚生労働省により製造および販売が承認された安価な薬です。

### ■ジェネリック医薬品に関する通知の見方

| 処方実績       |          | ③ジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できる自己負担額 |
|------------|----------|-------------------------------|
| ①医薬品名      | ②個人負担相当額 |                               |
| 〇〇〇錠△ 10mg | 2,310円   | 943円~                         |
| □□□錠■ 10mg | 1,028円   | 334円~                         |
| 合計         | 3,338円   | 1,277円~                       |

## 介護福祉課から

## 税金の申告についてお知らせ

介護福祉課では、平成26年分の確定申告に使用できる3種類の証明書(下図表)が発行できます。申請は随時受け付けています。ただし、申告をする方の所得の状況、要介護認定の状況などにより、すべての方が対象となるわけではありませんのでご了承ください。

### 【手続きの流れ】

▼申請：介護福祉課窓口で、申請に必要な事項を所定の用紙に記入していただきます。  
▼結果：申請いただいた内容を

- 税控除・税申告について：税務課
- 申請・認定について：介護福祉課
- 問い合わせ

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58-2111 (内線1182)

58 申問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎2111 (内線1173)

| 証明書名   | 対象となる税控除         | 対象者  | 申請期限  | 確認する内容                          | 持参品・手数料                   |
|--|------------------|--|---|---------------------------------|---------------------------|
| (1) 障害者控除対象者認定書<br>※身体障害者手帳などをお持ちの方は、この認定書は不要です。 | 障害者控除<br>特別障害者控除 | 精神の状況<br>①常時介護を要する重度の障がいの状態<br>②外出時のみ介護を要する障がいの状態<br><br>身体の状況<br>①6カ月以上臥床し、日常生活に支障のある寝たきり状態<br>②寝たきりの毎日、寝込みがちな状態<br>③歩行、起居動作が不自由で、外出困難な状態<br>④外出可能であるが、介護を要する状態 | 左に該当するかどうか不明な場合は、介護福祉課にお問い合わせください。<br>☎58-2111 (内線1173) | 障がいの程度について、介護認定記録などを確認します。      | ・印鑑(認印可)<br>・発行手数料無料      |
| (2) おむつ代に係る医療費控除確認書                              | 医療費控除            | おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護認定を受けている方   | 申告期間中に使用する方は、前もって申請してください。                              | 介護認定に係る主治医意見書の記載内容を確認します。       |                           |
| (3) 介護保険料納付済証明書                                  | 社会保険料控除          | 65歳以上の方で介護保険料を普通徴収(納付書)で納めている方<br>※特別徴収(年金天引)の方は年金機構からの源泉徴収票を申告時に提出してください。   |   | 対象年の1月から12月までの介護保険料の納付記録を確認します。 | ・身分証明書(保険証など)<br>・発行手数料無料 |

# 平成27年度児童クラブ

## 入級児童を募集します

児童クラブでは、放課後などに保護者が自宅にいない家庭（留守家庭）の児童を対象に、適切な遊びや集団生活での指導を中心とした保育活動を行っています。

平成27年度に入級を希望される方は、掲載内容をご覧いただき「児童クラブ入級申請書」によりお申し込みください。現在、児童クラブを利用している方も、引き続き利用される場合は、改めて申請書の提出が必要となります。

### 【開級時間】

- ①平日：放課後～午後6時
- ②学校休業日：午前8時30分～午後6時（夏休みなど長期休業日は、午前7時30分～午後6時）

※保護者の勤務時間の関係で、午後6時までにお迎えができない場合は、最長午後7時まで開級時間を延長します。

※児童のお迎え（習い事など含む）は、保護者の責任により行っていたできます。

### 【開級日】

- ①国民の祝日
- ②夏期休日（8月13日～16日）
- ③年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- ④教育長が特に必要と認められた日（風水害の危険がある日など）

### 【保護者負担金】

利用日数に関わらず、月額4000円（8月のみ6000円）

※夏休みの7月、冬休みの12月、



### 【申請書交付場所】

市ホームページから、申請書類一式をダウンロードできます。また、生涯学習課および各児童クラブにも申請書を用意しています。

### 【申込期間】

新年度入級受付期間は、**2月2日（月）～6日（金）**です。

新年度の夏休みなどの期間限定で申し込みをされる方も、新年度入級受付期間に申請できます。

### 【申込先】

生涯学習課（伊奈庁舎敷地内教育委員会棟）、各児童クラブ（陽光台小児童クラブを除く）

※伊奈庁舎・谷和原庁舎・学校・幼稚園・保育所では、受付を行いませんので、ご注意ください。

### 【入級決定】

入級審査は、申し込み順ではなく、申請書類の内容（家庭状況など）を考慮し、3月上旬までに決定（許可・不許可）の通知を送付します。

### 【設置場所・クラブ名

#### （入級定員）

※開設状況などは、変更になる場合があります。

- 小絹小学校：小絹小第1児童クラブ（40人程度）／第2児童クラブ（40人程度）／第3児童クラブ（40人程度）
- 谷原小学校：谷原小児童クラブ（40人程度）
- 谷井田小学校：谷井田小第1児童クラブ（35人程度）／第2児童クラブ（35人程度）
- 板橋小学校：板橋小第1児童クラブ（35人程度）／第2児童クラブ（35人程度）／第3児童クラブ（35人程度）
- 豊小学校：豊小児童クラブ（40人程度）

### 【入級対象】

保護者が就労などにより昼間家庭にいない、小学校に就学している児童

### 【開級日】

毎週月～土曜日（祝日を除く）

**申請** 教育委員会生涯学習課 58-2111（内線9311-9313）

## スプレー缶を捨てる際の注意点

中身が残ったスプレー缶をそのままごみ収集に出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での引火や破損事故の原因となり、大変危険です。スプレー缶は、必ず中身を使い切ってからごみに出して下さい。

### スプレー缶のごみの出し方

関係協会で紹介している一般的なスプレー缶の処分方法をご案内します。

- ① 缶を空にする
- ・ 使い切れない場合は、中身を出して空にする。
- ・ 缶を空にできない場合、商品に記載されているお客様相談室や販売元にお問い合わせください。
- ② ガス抜きキャップを使いガスを抜く
- ・ 火気の無い風通しの良い屋外で行う。
- ・ 製品に記載してある「ガス抜きキャップの使い方」を良く確認する。
- ・ 「ガス抜きキャップ」が無い場合、ボタンを押しガスを抜く。
- ③ 缶が空になったかを確認する
- ・ 缶を振って音を聞いてみる。
- ・ 使用条件によっては中身が残ることがあるので注意する。
- ④ 缶に穴を開ける

⑤ 缶を資源ごみ（あき缶）として出す

⑥ キャップや噴射ボタンなどのプラスチック類は不燃ごみとして出す

### ご注意ください

・ 中身が入ったまま穴を開けると可燃性ガスが多量に出るので危険です。

・ ガス抜きキャップにはさまざま

## 飲用井戸は適正な管理をしましょう

### 井戸水は徹底した衛生管理を

井戸水は周辺環境の変化によって影響を受けたり、井戸施設の管理がよくなると汚染されたりする可能性がありますので、衛生確保には、常に徹底した管理が必要です。

飲用井戸の設置者は、自らの責任において、井戸施設と飲用水の水質について衛生管理を行うことになっていきますので、適正な管理に努めましょう。

### ■小規模水道

小規模水道の設置や施設の変更などについては、市条例により申請が必要で、水質検査や施設の適正な管理も義務付けられていますので、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

な形状がありますので、使い方を良く確認してください。

・ ガス抜きの際は、テッシュや新聞紙などを使い、周囲への飛散に配慮してください。

※ガス抜き方法についての詳細は、一般社団法人日本エアゾール協会（エアゾール製品処理対策協議会事務局）まで ☎03・5207・9850

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58  
2111（内線8136）

### ◎小規模水道とは

主に井戸を水源として飲用に用いられている水道で、給水人口が50人以上100人未満または特定の建築物（店舗、事務所など）で、常時50人以上の利用者がいる施設などが小規模水道となります。

### ■水質検査をしましょう

飲用している井戸水などの水質検査は、水道法に基づく登録検査機関で実施することができ、検査を申し込まれる場合、料金、受付方法、採水容器などについては、各検査機関にお問い合わせください。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58  
2111（内線8136）

## 農林業センサスにご協力をお願いします

農林業センサスとは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

▼調査対象者：農林産物の生産を行う方、または委託を受けて農林業作業を行っている方で、生産または作業に係る面積などが一定規模以上の「農林業生産活動」を行っている方（組織の場合は代表者）です。

▼調査対象時期：2月1日（月）現在の状況が対象です。

対象となると思われる「農林業生産活動」を行う世帯・組織を、1月中旬から、統計調査員が、調査のため訪問させていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、調査票にご記入いただいた内容は、統計以外の目的で利用されることはありませんので、安心してご回答ください。なお、なりすまし調査にはくれぐれもご注意ください。調査員は必ず「調査員証」を身につけていきますので、訪問を受けた際にはご確認をお願いします。

問 伊奈庁舎企画課 ☎58  
2111（内線1222）

## 防犯功労賞を受賞

第36回地域安全茨城県民大会が10月10日、県立県民文化センターで開催されました。日頃の継続した防犯活動が認められ、常総地区防犯協会の谷和原支部の橋本健三氏（絹の台）が地域安全功労者として、伊奈支部の原田源之助氏（長渡呂）および谷和原支部の關豊氏（北山）が優良防犯連絡員として受賞されました。

### 受賞された皆さん



關さん



原田さん



橋本さん

## ～パブリックコメント（意見公募）～

聴かせてください！

あなたの



市では、基本的な計画などを策定しようとするときに、事前に素案を公表し、市民の皆さんからご意見を伺い、寄せられたご意見を考慮して最終案をつくります。今回は「つくばみらい市子ども・子育て支援事業計画」、「第3次つくばみらい市行財政改革大綱及び第3次つくばみらい市行財政改革実施計画」、「つくばみらい市第4期障がい福祉計画」、「つくばみらい市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」策定へのご意見を募集します。

| 意見公募する計画        | つくばみらい市 子ども・子育て支援事業計画   | 第3次つくばみらい市 行財政改革大綱及び 第3次つくばみらい市 行財政改革実施計画   | つくばみらい市 第4期障がい福祉計画  | つくばみらい市 高齢者福祉計画・ 第6期介護保険事業計画  |
|-----------------|---|---|---|---|
| 説明              | <p>国では、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を公布し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行する予定です。新制度の実施にあたり、本市の子ども・子育て支援の取り組みを、より一層推進するため「つくばみらい市子ども・子育て支援事業計画」の策定作業を進めています。</p> <p>つきましては、その素案を作成しましたので、素案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。</p> | <p>市では、行政課題を解決するため、さまざまな改革を積極的・計画的に推進するための基本的な指針「第3次つくばみらい市行財政改革大綱」およびその大綱の具体的な取組を集中的に実施するための計画「第3次つくばみらい市行財政改革実施計画」の策定作業を進めています。</p> <p>つきましては、その素案を作成しましたので、素案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。</p> | <p>市では、障害者総合支援法に基づき、平成29年度における障がい福祉サービスなどに関する数値目標や、各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるため「つくばみらい市第4期障がい福祉計画」の策定作業を進めています。</p> <p>つきましては、その素案を作成しましたので、素案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。</p> | <p>市では、市民が生涯にわたり、生きがいを感じながら快適な生活を送ることができる福祉のまちの実現を目指し、平成27～29年度までの「つくばみらい市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の策定作業を進めています。</p> <p>つきましては、その素案を作成しましたので、素案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。</p> |
| 意見を提出できる方       | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に住所がある方</li> <li>市内に事務所または事業所を有する方</li> <li>市内の事務所または事業所に勤務している方</li> </ul>  |   |   |   |
| 閲覧できる場所         | <ul style="list-style-type: none"> <li>伊奈庁舎子ども福祉課</li> <li>谷和原庁舎市民窓口課</li> <li>市ホームページ</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>伊奈庁舎企画課</li> <li>谷和原庁舎市民窓口課</li> <li>市ホームページ</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>伊奈庁舎社会福祉課</li> <li>谷和原庁舎市民窓口課</li> <li>市ホームページ</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>伊奈庁舎介護福祉課</li> <li>谷和原庁舎市民窓口課</li> <li>市ホームページ</li> </ul>  |
| 閲覧および意見募集期限（期間） | <p>次の期限内に、計画（素案）の閲覧・配布（有償）および意見募集を行っています。</p> <p>◎期限…1月19日(月)</p>   | <p>次の期限内に、大綱（素案）などの閲覧・配布（有償）および意見募集を行っています。</p> <p>◎期限…1月19日(月)</p>   | <p>次の期間内に、計画（素案）の閲覧・配布（有償）および意見募集を行います。</p> <p>◎期間…1月5日(月)～2月3日(火)</p>  | <p>次の期限内に、計画（素案）の閲覧・配布（有償）および意見募集を行います。</p> <p>◎期限…1月25日(日)予定</p> <p>※詳細な期間は、市HPまたは介護福祉課にてご確認ください。</p>  |
| 意見の提出場所         | <p>閲覧場所に設置してあるそれぞれの意見提出用紙を、提出先まで郵送、FAX、または閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。</p>   |   |   |   |
| 提出・問い合わせ先       | <p>〒300-2395<br/>つくばみらい市福田195<br/>つくばみらい市役所<br/>子ども福祉課<br/>☎58-2111（内線1160）<br/>FAX 58-5611</p>   | <p>〒300-2395<br/>つくばみらい市福田195<br/>つくばみらい市役所<br/>企画課<br/>☎58-2111（内線1222）<br/>FAX 58-5611</p>  | <p>〒300-2395<br/>つくばみらい市福田195<br/>つくばみらい市役所<br/>社会福祉課<br/>☎58-2111（内線9140）<br/>FAX 58-5811</p>  | <p>〒300-2395<br/>つくばみらい市福田195<br/>つくばみらい市役所<br/>介護福祉課<br/>☎58-2111（内線1171）<br/>FAX 58-5611</p>  |

# 図書館だより

## 古新聞を差し上げます

図書館では、平成25年1月～12月までに発行された新聞を廃棄する予定です。つきましては、これらの新聞を再利用したい方を募集します。

▼申し込み方法：1月14日(水)～25日(水)、休館日を除く開館時間内に図書館(本館)の窓口または電話☎58・3710までお申し込みください。

※先着順になります。

▼募集対象：市内在住・在学・在勤者

▼配布新聞：朝日新聞、茨城新聞、産経新聞、ジャパンタイムス、日刊スポーツ、日本経済新聞、毎日新聞、毎日小学

生新聞、日本農業新聞

▼配布単位：一人につき1紙1カ月分

▼引渡期間：1月31日(土)～2月8日(水)、休館日を除く開館時間内に図書館(本館)にてお渡しします。

## 特別整理休館のお知らせ

本館・小絹分館

1月27日(火)～30日(金)は、蔵書点検のため、休館します。

みらい平分館

1月27日(火)～29日(木)は通常開館しています。1月30日(金)は資料整理日のため休館します。休館中は、返却ポストをご利用ください。

## ☆マイバッグの持参にご協力ください

### 図書館休館日 (全館共通)

1月 4日(日) 5日(月)  
13日(火) 19日(月)  
26日(月) 30日(金)

### 特別整理休館(本館・小絹分館)

1月27日(火)～30日(金)

### おはなし会

1月10日(土) (虹の会)  
1月24日(土) (図書館)  
午後2時～  
3歳ぐらいから

### 開館時間

午前10時～午後6時

### 図書館へのお問い合わせ

☎58 - 3710



## 2月の開館時間延長のお知らせ

2月中、本館・小絹分館は、試験的に開館時間を延長し、開館時間が午前9時から午後7時になります。

また、延長期間中、利用者の皆さんを対象にアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

### 蔵書点検って？

蔵書資料を点検して、不明になっている資料や、長期間返却されない資料などの確認を行うためのものです。

また、資料の並べ方や表示の仕方の変更・更新など、開館中にはできないさまざまな作業を実施し、皆さんが利用しやすい環境づくりを推進していきまします。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## 介護予防カレンダー (1月)

市では、65歳以上の方を対象に各種体操クラブを実施しています。どのクラブも事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

### ○地域体操クラブ

シルバーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操  
実施時間：午前10時～11時30分

| 会場             | 実施日                        |
|----------------|----------------------------|
| 板橋コミュニティセンター   | 8日(木) 15日(木) 22日(木)        |
| 谷井田コミュニティセンター  | 8日(木) 15日(木) 22日(木)        |
| みらい平コミュニティセンター | 6日(火) 20日(火) 27日(火)        |
| きらくやますこやか福祉館   | 9日(金) 16日(金) 23日(金)        |
| 青木自治会館         | 19日(月) 26日(月)              |
| 谷和原公民館 谷原分館    | 6日(火) 13日(火) 20日(火) 27日(火) |
| 谷和原公民館 福岡分館    | 8日(木) 15日(木) 22日(木)        |
| 内宿公民館 (筒戸)     | 26日(月)                     |
| 西ノ台倶楽部         | 7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水) |

### ○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、健康運動指導士による運動

実施時間：午後1時30分～3時

| 会場            | 実施日          |
|---------------|--------------|
| 谷井田コミュニティセンター | 8日(木) 15日(木) |

### ○男性限定体操クラブ

男性を対象とした、体力向上のためのいきいきヘルス体操

実施時間：午後1時30分～3時

| 会場            | 実施日    |
|---------------|--------|
| 谷井田コミュニティセンター | 22日(木) |

※悪天候時や積雪、災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。  
※開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58 - 2111 (内線1172)

## 映画撮影現場でみらいプレミアムをPR

片庭市長と観光大使は、市認定特産品「みらいプレミアム」



をPRするため10月26日、ワークショップ江戸を訪れました。

この日は、俳優の愛川欽也さんが監督・主演の映画「満州の紅い陽」の撮影をしており、愛

## 市内の小学生在がフナの稚魚放流を体験

小貝川漁業協同組合（土田武利組合長）と谷原小学校の5年生が11月18日、小貝川でフナの稚魚の放流を行いました。

この事業は、小貝川の水産資源保護のために毎年2回、同組合が実施しており、小学生の参

## 小学校で人権教室を開催

人権擁護委員会による人権教室を、10月28日と11月18日の両日、福岡小学校、東小学校でそれぞれ



熱心に取り組む児童たち

れ開催され、両校の児童たちは、人権擁護委員の話に熱心に耳を傾け、人権の大切さを学びました。

人権擁護委員は、市民の皆さんの相談パートナーです。女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど身近な問題を解決する方法を、相談者と一緒に考えます。毎月1回「人権相談所」を開設していますので、お気軽にご相談ください。

川さんをはじめ、キャスト・スタッフの皆さんに、草もちや煎餅など「みらいプレミアム」の商品を差し入れました。試食した皆さんからは好評で、片庭市長は「喜んでいただけて嬉しい。これからも当市の魅力をPRしていきたい」と意欲を見せました。

加は、市内では今回が初めて。

この日は、谷原小学校5年生の児童約30人が、同組合の皆さんの指導のもと、フナの稚魚約200キログラムを川に放流しました。参加した児童たちは「大きくなってね」と声を掛けながら、バケツを使い、体長10数センチの稚魚を川に放ちました。

組合長の土田さんは「これを機に自然とのふれあいや、身近な川の生態系に興味を持ってもらえたら」と話してくれました。



稚魚を放流する児童

## 谷和原中吹奏楽部 日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場

日本音楽教育文化振興会主催の「第20回日本管楽合奏コンテスト・全国大会」が11月8日、かつしかシンフォニーヒルズ（東京都）で開催され、中学校A部門の予選を突破した谷和原中学校吹奏楽部（遠藤一美校長）が初出場し、優秀賞を受賞しました。

当日は、全国から同じく予選を突破した34校とともに、息のあった演奏を披露し、聴衆を魅了しました。

3年部長の金子友香さんと2年部長の能津若奈さんは「緊張したが良い演奏ができた。他校の演奏



谷和原中学校吹奏楽部の皆さん

から多くを学ぶことができたので、今後の活動に活かしていきたい。また、家族をはじめ、私たちを日頃から支えてくれていた皆さんに感謝したい」と話してくれました。

## 市松柏盆栽展示競技会

市盆栽愛好会主催の市松柏盆栽展示競技会表彰式が10月27日、きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館において行われ、出展された作品の中から6点が見事、入賞しました。

○県知事賞 「五葉松」  
栗林 健

○県議会議長賞 「五葉松」  
榊原 久男

○県観光物産協会会長賞 「老竜柿」  
寺田 健三

○市長賞 「錦木」



県知事賞を受賞した栗林さんの作品「五葉松」

○市議会議長賞 「白まゆみ」  
田中 保次

○市盆栽愛好会会長賞 「野のバラ」  
石塚 正則

○市盆栽愛好会会長賞 「野のバラ」  
豊島 好郎

【敬称略】

話題を提供してください！

伊奈庁舎政策秘書課 ☎ 58-2111 (内線1202~1203)

※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

# 各種スポーツ大会結果

## ■市長杯バドミントン大会

市長杯バドミントン大会が10月26日、総合運動公園体育館で開催されました。男女合わせて28人が参加した大会の結果は、次のとおりです。

○優勝

【男子1部】

小嶋 裕太・小池 徹へア

【男子2部】

五百旗頭 謙・鈴木 優へア

【女子1部】

田神 綾奈・前田 寛明へア

【女子3部】

田名部 千夏・羽田 沙耶乃へア

【敬称略】



優勝ペアの皆さん

■市長杯ゲートボール大会  
市長杯ゲートボール大会が10月12日、きらくやまゲートボール場で開催されました。8チームが参加した大会の結果は次のとおりです。

優勝 高波Aチーム

準優勝 西の台クラブチーム

第3位 グリーンズチーム



優勝した高波Aチームの皆さん

## ■秋季野球大会

市秋季野球大会が9月28日、10月12日・19日に総合運動公園などでそれぞれ開催されました。17チームが参加した大会の結果は次のとおりです。

優勝 ゴールド☆S

準優勝 ステインガー

第3位 ボムズ

第3位 カルビン



優勝したゴールド☆Sの皆さん

## ■市長杯ジュニアカップ大会

市長杯ジュニアカップサッカー大会が10月18日と19日の2日間にわたり、常総運動公園で行われました。大会は市内外から24チームが参加し、ブロックごとに総当たり戦を行い、ブロックごとの上位チームによる対戦で優勝の座を競いました。大会の結果は次のとおりです。

【1位ブロック】

優勝 常総アイデンティ

【3位ブロック】

準優勝 板橋FC



優勝した常総アイデンティの皆さん

## ■谷和原カップ争奪サッカー大会

谷和原カップ争奪サッカー大会が10月12日に常総運動公園で13チーム160人が参加し、開催されました。各年代別のカテゴリで試合を行った大会の結果は次のとおりです。

U-12 優勝 板橋FC

第3位 YFC小絹

U-10 優勝 常総アイデンティ

U-8 第3位 板橋FC

準優勝 FC谷井田



U-12 優勝の板橋FCの皆さん

## ■市民卓球大会

第9回市民卓球大会が11月2日、総合運動公園体育館で開催されました。総勢130人が参加した大会の結果は次のとおりです。

【男子シングルの部】

優勝 寺田 敬

準優勝 白井 秀和

【女子シングルの部】

優勝 中村 美玖理

準優勝 小林 沙紀

【男子シングルの部】

優勝 柴崎 克也

準優勝 柴崎 克也

# 交通安全高齢者自転車競技大会

第12回交通安全高齢者自転車競技茨城県大会が10月22日、ひたちなか市総合運動公園総合体育館で開催されました。大会には本市から常総警察署管内を代表して5人が参加し、坂本健利氏(日川)が3位に入賞しました。



入賞した坂本さん



入賞した皆さん

【敬称略】

準優勝 佐々木 豊

【女子シングルの部】

優勝 池田 萌夏

準優勝 松尾 果南

【男子ダブルスの部】

優勝 宮崎 克己

準優勝 白井 秀和へア

志村 祐二

佐藤 直人へア

【女子ダブルスの部】

優勝 小林 沙紀

準優勝 奥山 菜緒へア

中村 美玖理

河口 咲へア

# 情報

# お知らせ

-Information-

## 募集します

### いばらきマリッジサポーター結婚相談会を開催します

マリッジサポーター県南地域活動協議会の主催により、結婚相談会が開催されます。

結婚を希望される方やご家族の方のあらゆるご相談に、マリッジサポーターがお答えします。

マリッジサポーターは、茨城

県知事から委嘱を受けて、若者の出会いの相談や仲介などを行うボランティアです。相談費用はかかりません。

▼日時 2月15日(日) 午前10時～午後3時(予約不要)

▼場所 つくばみらい市役所 谷和原庁舎

▼持ち物 身上書1通、写真1枚(Lサイズ)

▼主催 マリッジサポーター県南地域活動協議会

▼お問い合わせ先  
茨城県知事委嘱マリッジサポーター 山口 **58-2959**

### 母子・父子家庭の新入学児童に入学祝品を贈呈します

茨城県母子寡婦福祉連合会は、平成27年度に小学校に入学するひとり親家庭(母子・父子家庭)のお子さんに、入学祝品(学用品)を贈呈します。

▼対象 ひとり親家庭で平成27年度に小学校へ入学する児童

▼申し込み期限 1月30日(金)まで

▼お問い合わせ先  
伊奈庁舎 子育て福祉課 **58-2111** (内線1165)

▼お問い合わせ先  
社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会 **58-2211-7505** / つくばみらい市母子寡婦福祉会 **58-0085**

## ご利用ください

### 常陽銀行 年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

◎予約電話 **58-5552**  
▼日時 1月16日(金) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店  
申問 常陽銀行年金センター **58-300-2844**

### 谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

▼日時 1月11日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局  
※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

### 税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時 2月3日(火)・3月3日(火) ※1人、40分程度

▼場所 関東信越税理士会土浦支部 税務相談所(土浦市東真鍋町2-5 土浦市民会館東隣)

※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

申問 関東信越税理士会土浦支部 **58-824-5055**

## お知らせします

### 農業委員会各種申請

1月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 1月13日(火)～15日(木)  
※定例総会は、1月26日(月)の予定です。

▼お問い合わせ先  
谷和原庁舎農業委員会事務局 **58-2111** (内線8120～8122)

## 小学校資源回収

### 【小張小学校】

▼日時：1月31日(土) 午前8時  
 ※小雨決行(雨天時は翌日)

▼回収物：新聞／雑誌／段ボール／アルミ缶／古着・布類

▼対象：小張小学校区

▼集積場所：小張小学校

▼方法：各地区の集積所または小張小学校に出してください

新聞、雑誌はひもでしばってください。

▼日時：2月7日(土) 午前8時

※小雨決行(雨天時は翌日)

▼回収物：新聞／雑誌／段ボール／アルミ缶／古着・古布

※スチール缶とビン類は回収しません。

▼対象：板橋小学校区

▼集積場所：板橋小学校

▼方法：各地区の集積所または板橋小学校に出してください

新聞、雑誌はひもでしばってください。

▼日時：1月17日(土)

※小雨決行(雨天時は翌日。態度決定は午前6時30分)

▼回収物：ビール瓶(大・中・リターナブル)とケース／古新聞(チラシ混入可)／雑誌

【谷原小学校】

▼日時：1月17日(土)

※小雨決行(雨天時は翌日。態度決定は午前6時30分)

▼回収物：ビール瓶(大・中・リターナブル)とケース／古新聞(チラシ混入可)／雑誌

【東小学校】

▼日時：1月24日(土) 午前9時

※小雨決行(雨天時は翌日)

※詳しくは、各地区の役員から配布されるチラシをご覧ください。

【谷原小学校】

▼日時：1月24日(土) 午前9時

※詳しくは、各地区の役員から配布されるチラシをご覧ください。

(大きさをそろえて、ひもでしばってください)／アルミ缶／段ボール

※欠けている瓶、一升瓶、鉄くず類は回収できません。

▼対象：谷原小学校区

▼方法：家の前に午前7時までに出してください。当日の朝、地区委員が回収します。

【東小学校】

▼日時：1月24日(土) 午前9時

※小雨決行(雨天時は翌日)

※詳しくは、各地区の役員から配布されるチラシをご覧ください。

【谷原小学校】

▼日時：1月24日(土) 午前9時

※小雨決行(雨天時は翌日)

※詳しくは、各地区の役員から配布されるチラシをご覧ください。

【東小学校】

▼日時：1月24日(土) 午前9時

※小雨決行(雨天時は翌日)

※詳しくは、各地区の役員から配布されるチラシをご覧ください。

【谷原小学校】

▼日時：1月24日(土) 午前9時

※小雨決行(雨天時は翌日)

※詳しくは、各地区の役員から配布されるチラシをご覧ください。

【東小学校】

▼日時：1月24日(土) 午前9時

※小雨決行(雨天時は翌日)

※詳しくは、各地区の役員から配布されるチラシをご覧ください。

【谷原小学校】

▼日時：1月24日(土) 午前9時

※小雨決行(雨天時は翌日)

※詳しくは、各地区の役員から配布されるチラシをご覧ください。

【東小学校】

▼日時：1月24日(土) 午前9時

※小雨決行(雨天時は翌日)

※詳しくは、各地区の役員から配布されるチラシをご覧ください。

## 1月10日は「110番の日」です

110番は、事件・事故にあつたときや目撃したとき、警察官に一刻も早く現場に来て欲しいときに利用する緊急電話です。

緊急の対応を必要としないご相談や警察に対するご要望・ご意見を伝えるために110番を利用されると、緊急な事件・事故への対応を遅らせる原因となります。

緊急の対応を必要としないご相談などは「#9110」番をご利用ください。

【常総警察署】

▼電話：0297-0110

▼FAX：0297-0110

▼Eメール：0297-0110

▼HP：0297-0110

## 社会福祉協議会より 臨時職員募集のお知らせ

つくばみらい市社会福祉協議会では、次のとおり臨時職員を募集します。

▼募集人員および勤務内容

① ボランティア市民活動センター事務：1人

② 地域活動支援センター指導員：1人

③ 子育て支援業務(有資格者)：2人

④ 子育て支援業務(無資格者)：1人

⑤ すこやか福祉館窓口業務および事務：1人

⑥ 応募資格：普通自動車免許を取得している方・年齢不問

⑦ ③は保育士免許もしくは幼稚園教諭有資格者・年齢不問

⑧ 雇用期間：4月1日(水)～9月30日(水)(延長の可能性あり)

⑨ 勤務日：①は週5日程度(事業により土、日、祝日出勤の場合もあります)

⑩ ②～⑤は週3日程度(事業により土、日、祝日出勤の場合もあります)

⑪ 勤務時間

⑫ ① 午前8時30分～午後5時15分

⑬ ②～⑤ 午前8時30分～午後5時15分の間で6時間程度

⑭ 勤務場所：①②：ボランティア市民活動センター(保健福祉センター内) ③④⑤：きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館

⑮ 賃金：①④⑤：時給840円(通勤手当別途支給)

⑯ ②：時給890円(通勤手当別途支給)

⑰ ③：時給1200円(通勤手当別途支給)

⑱ 面接試験：申込受付終了後、後日連絡します。

⑲ 申込期間：1月8日(水)～30日(金) 午前9時～午後5時 市社会福祉協議会へ連絡の上、履歴書(指定履歴書)を提出してください。

⑳ ※指定履歴書は、当会HP(<http://www.tn-shakyo.jp>)よりダウンロード出来ます。

㉑ 雇用試験：受付後、日時などを連絡します。

㉒ 申請：つくばみらい市社会福祉協議会 赤津

㉓ 電話：0297-570123

㉔ FAX：0297-570206

㉕ Eメール：0297-570206

㉖ HP：0297-570206

㉗ 問い合わせ：0297-570206

## 「火災予防条例改正」のお知らせ

常総地方広域市町村圏事務組合では火災予防条例の一部を改正し、平成26年12月1日から施行しました。

改正の概要を次のとおりお知らせします。

### 1 条例の改正理由

平成25年8月に京都府福知山市の花火大会会場で多数の死傷者が発生した火災を踏まえ、対象火気器具などの取扱いの整備のほか、屋外における催しの防火管理体制を図るため、大規模な催しを主催する者に対して、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務の計画の作成などを義務付けたものです。

### 2 改正の概要

(1) 催しなどにおける消火器の準備  
対象火気器具など（発電機・コンロ・ストーブなど）を祭礼、緑日、花火大会などの多数の者の集合する催しに使用する場合には、迅速な初期消火と被害拡大防止の観点から、消火器を準備してから使用することを義務付けました。

(2) 露店などを開設する場合の届出  
祭礼、緑日、花火大会などの多数の者の集合する催しに際し、対象火気器具などを使用する露店などを開設する場合は、

最寄りの消防署または出張所へ「露店等の開設届出書」の提出が必要となります。

(3) 屋外催しに係る防火管理  
『指定催し』として指定

屋外での催しのうち、大規模なものとして消防長が次の①、②に定める要件に、いずれにも該当するものを「指定催し」として指定します。

① 大規模な屋外での催しが開催可能な、公園、河川敷、道路その他の場所を会場として開催する催しで、1日当たりの人出予想が10万人以上の催し  
② 主催する者が出店を認める露店などの数が100店舗を超える規模の催し

### (4) 罰則

「指定催し」を主催する者に対して、「火災予防上必要な業務に関する計画」を提出しなかつた場合、30万円以下の罰金を科することを定めました。

### 3 火災予防条例に関する届出書

催しなどに関する詳細および届出書などについては、常総広域事務組合のホームページからダウンロードできます。

### 問 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課

0297-23-0904(直通)

／FAX 0297-22-3574

／joso.fd-yobouka@utopia.

ocn.ne.jp



## デマンド乗合タクシー「みらいくん」をご利用ください

「みらいくん」をご利用いただくには、利用者登録が必要です。伊奈庁舎企画課と谷和原庁舎市民窓口課、各コミュニティセンター（谷井田・板橋・小絹・みらい平）、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館で随時受け付けています。

「みらいくん」は、ご自宅から市内の目的地までドアツードアで行くことができる大変便利な公共交通です。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

※デマンド乗合タクシーは複数の方の乗合での運行となります。ご利用の際は、乗車マナーを守ってご利用ください。また、事前に予約した乗降場所以外での乗り降りはできませんのでご注意ください。

問 伊奈庁舎企画課 ☎ 58 - 2111(内線 1221)

## 甲種防火管理 新規講習開催のお知らせ

▼講習期日 2月5日(木)・6日(金)の2日間

▼会場 常総市水海道高野町「ポリテクセンター茨城」

▼講習科目 防火管理の意義および制度、火気管理、施設・設備の維持管理、防火管理に係る訓練および教育、防火管理に係る消防計画

▼受講料 5000円(テキスト代など) ※常総地方防火協会加入事業所は4500円

▼定員 80人

▼受付期間 1月6日(火)～9日

(金) 午前8時30分～午後5時 ※定員になり次第締め切ります。

▼受付場所 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課 (常総市水海道山田町808)

▼申し込み方法 受講申請書に必要事項を記入し、直接申し込んでください。(FAX・郵送不可) 受講案内および申請書は、予防課または管内各消防署にあります。なお、常総地方広域市町村圏事務組合ホームページからもダウンロードできます。HPアドレス: <http://www.jyousei-koiki.or.jp>

▼その他 2日間の講習の全日

程を受講しなければ、資格を付与することはできません。

**問** 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎0297・23・0904

## 無料肝炎相談会 を開催します

▼日時 1月10日(出)・24日(出)・2月14日(出)・28日(出)・3月14日(出) 午後1時30分～3時30分

※相談時間一人20～30分  
▼場所 〓きぬ医師会病院

▼対象者 〓肝炎治療者など

▼内容 〓肝臓の状態や治療の内容について、個別相談を行います。

▼相談者 〓対馬健祐医師(きぬ医師会病院副院長)

▼費用 〓無料

▼申し込み 〓要予約

**申問** きぬ医師会病院肝炎相談係 ☎0297・23・1771 (午前9時～午後4時)

## 茨城県最低賃金改定 「時間額729円」に

茨城県労働局では、茨城県最低賃金を時間額729円(昨年度額より16円引上げ)に改定しました。平成26年10月4日から茨城県内の全産業・労働者に適用されております。

賃金額が「茨城県最低賃金」を下回る雇用契約は、労使双方

の合意であっても、最低賃金法により、賃金額については無効とされ、最低賃金額と同額の契約をしたものとみなされます。

**問** 茨城労働局労働基準部賃金室 ☎029・224・6216

## 登記相談の事前予約 サービスの実施

水戸地方法務局では、本年2月2日(月)から登記に関する相談を事前予約によりお受けするサービスを実施することとした

しました。これまでは、登記相談が重複した際、皆様に待ち時間をいただいておりますが、事前予約サービスの実施により、皆様の待ち時間の解消が図られ、ご利用しやすくなります。

なお、数多くの相談をお受けするため、相談時間はお一人様20分とさせていただきますので、あらかじめご承知おき願います。詳しくは、最寄の法務局にお問い合わせ願います。

**申問** 水戸地方法務局取手出張所 ☎0297・83・0057

## 放送大学4月生募集

放送大学では平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。

## いばらき女性特派員 募集！！

茨城県では、女性の視点を取り入れ、県民参加の開かれた広報活動を推進するため、「いばらき女性特派員」を募集します。

【活動内容】

■県の主要事業や施設などを取材し、その内容を広報紙で発表

■ツイッターで本県の情報を積極的に発信など

【任期】 4月上旬～平成28年3月31日(休)までの約1年間

【募集人員】 4人

【応募資格】

■茨城県在住の平成27年4月1日現在で満20歳以上の女性

■公務員や議会の議員でない方

■取材先の要望する日時に応じて取材できる方(主に平日の日中の取材)

■自分で取材先に移動できる方(県内全域が取材範囲)

【謝礼】 年間6万円

【応募方法】

■茨城県広報広聴課、各県民センター、各市町村の窓口にて備えてある「平成27年度いばらき女性特派員応募用紙」に必要事項を記入し、「女性特派員に応募する理由」と「地域の話題」をそれぞれ400字程度にまとめたものを添付して、郵送、電子メール、FAXで広報広聴課宛てに送付してください。

■茨城県ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/>)の「平成27年度いばらき女性特派員募集案内」から様式をダウンロードし、電子メールでの送信も可能です。

【応募締切日】 2月13日(金) ※当日消印・送信有効

問い合わせ・応募先

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

茨城県広報広聴課 県民広報グループ

☎029-301-2128 / FAX 029-301-2168

E-mail koho3@pref.ibaraki.lg.jp

## 次世代教育センター 参加者募集

子ども科学ものづくり塾

▼日時 1月18日(月) 午後1時30分～午後3時30分

**問** 放送大学茨城学習センター ☎029・228・0683

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。出願期間は3月20日(金)まで。放送大学ホームページでも受け付けております。資料を無料で差し上げています。ご請求はお気軽に。

▼会場 〓取手市「白山公民館」  
▼テーマ 〓「顕微鏡を使ってミクロの世界を覗いてみよう！」  
▼参加対象者 〓小学生  
▼参加費 〓700円(教材費別途)  
▼日時 〓1月18日(月) 午前10時～正午

英語で 〓通訳付き) ほか  
▼対象者 〓園児(4才)～小学生  
▼参加費 〓1000円(教材費別途)  
**申問** NPO法人次世代教育センター「事務局」 ☎090・3137・5511 / Eメール jisedai@com.home.ne.jp

## クラリネットアンサンブル チャリティコンサート

近隣のクラリネット吹きが集い奏でる午後のひととき「宝島」で音楽の宝を見つけてみませんか?  
【次ページへ続く】

▼日時：2月1日(日) 開場：午後1時30分／開演：午後2時  
▼場所：小絹コミュニティセンター

▼入場無料

詳細はホームページまたは連絡先までお問い合わせください。

▼問い合わせ先  
「グリーンリーフ」金子 啓  
080・5498・1455

http://clarinetengreenleaf.web.fc2.com/

## 平成27年度 県立水戸南高等学校 通信制課程生徒募集

毎日通学できない方でも学べる通信制(単位制)！

▼受付期間

○一般入学(新入学)：3月11日(水)～23日(月)(土、日、祝日を除く、午前9時～午後5時)

○編入学・転入学：3月6日(金)～11日(土、日、祝日を除く、午前9時～午後4時30分)

▼応募資格

○一般入学：中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業または3月に卒業見込みの方

○編入学：高校などに在籍して

いたが、現在退学して、18単位以上修得している方

○転入学：現在高校に在籍している、18単位以上修得する見込みがあり、正当な理由がある方

※ただし、いずれも茨城県内に住所を有する方または茨城県の隣接県内に住所を有し、茨城県内に勤務地がある方に限る。

▼願書交付：願書書類の交付は、1月13日(火)からになります。

交付を希望する方は、直接来校するか、郵便番号・住所・氏名・電話番号および「通信制○○入学書類請求」(○○は『一般』、『編』、または『転』のどれかを記入)と明記した用紙と切手140円分を同封の上、本校に申し込んでください。

▼申し込み：必要書類は直接、本校窓口へ提出してください。

※一般、編入の場合は郵送不可

▼申請：茨城県水戸南高等学校(通信制) 〒310・0804  
茨城県水戸市白梅2・10・10  
☎029・247・4284

(通信制職員室) / 029・247・6173 (事務室)

◎ホームページアドレス

http://www.mitomimami-h.ed.jp/

## 震災孤児遺児の方々へ 応援金への申請者募集

愛知ボランティアセンターでは、宮城県石巻市牡鹿半島での現地ボランティア活動とともに、東日本大震災で孤児遺児となつてしまった方々へ、応援金をお贈りする活動をしていきます。

▼応募できる方

①東日本大震災による直接的、間接的な理由で、ご両親のどちらか、または保護者を亡くされた方

②3月31日時点で18歳以下の方(定時制高校生は19歳以下も可)以上2つの条件をともに満たす方

▼申込締切：3月末日(消印有効)

▼応募方法：必要書類に記載の上、愛知ボランティアセンターまでお送りください。

問 NPO法人 被災者応援  
愛知ボランティアセンター  
久田 ☎080・4530・3117

## 第9回つくばみらい市

# たこあげ大会

## 手作り凧で楽しもう！

冬の風物詩であり、伝統的な遊びである「たこあげ」を体験し、家族や友人、地域の方との絆を深めてみませんか。

入賞者には賞品もご用意していますので、ぜひご参加ください。

◎日時：1月25日(日) 午後1時

30分～3時30分(受付：午後1時30分～2時)

◎雨天時は、総合運動公園体育館での品評会に変更します。降

雪時は中止となります。

◎場所：市総合運動公園多目的広場

◎参加方法：自作の凧なら誰でも自由に参加できます。午前中に行われる「たこづくり教室」で作成した凧での参加も

できます。

※小学校低学年までは、保護者同伴でお願いします。

※市販および市販の凧を改造したものは審査対象外です。

◎参加費：無料

※参加賞と温かい汁物をご用意しています。

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58  
2111(内線8152)



▷ 昨年の大会の様子



## 1年に1度の検診は お済みですか？

〜みらい健診①②のお知らせ〜

健診を受けることは、健康状態の把握や生活習慣病予防に有効です。今年度の健康診査をまだ受けていない方は、1月に実施するみらい健診①・②を受診し、ご自身の健康状態をチェックしましょう！

|        | みらい健診①<br>(胃がん検診あり・予約制)  | みらい健診②<br>(胃がん検診なし・予約不要)  |
|--------|--|---|
| 日程     | 1月30日(金)   | 1月31日(土)  |
| 受付時間   | ①午前7時～7時30分 ②午前8時～8時30分<br>③午前9時～9時30分 ④午前10時～10時30分   | 午前9時30分～11時<br>午後1時30分～3時   |
| 会場     | 保健福祉センター   |   |
| 申し込み期間 | 1月13日(火)～15日(木)<br>午前9時～午後5時   | 予約は不要です。直接会場にお越しください。   |
| 申し込み方法 | 受付専用電話 ☎ 25 - 2983 または健康増進課窓口 (保健福祉センター内)  |   |
| 検診項目   | 特定健康診査、基本健康診査、後期高齢者の健康診査、胸部検診、肺がん検診 (65歳以上は結核検診を含む)、胃がん検診、前立腺がん検診、腎機能検査、肝炎ウイルス検診、大腸がん検診、喀痰細胞診※ | 特定健康診査、基本健康診査、後期高齢者の健康診査、胸部検診、肺がん検診 (65歳以上は結核検診を含む)、前立腺がん検診、腎機能検査、肝炎ウイルス検診、大腸がん検診※、喀痰細胞診※ |
| 備考     | ※マークのついた検診項目は、健診日当日に容器を配布します。<br>2月6日(金) 午前9時～11時に保健福祉センターへ提出してください。                           |   |

◎平成26年度4月1日以降、みらい健診①②、人間ドック・脳ドックを受診していない方が対象となります。

### 大腸がん検診

健康増進課 (保健福祉センター内)、伊奈・谷和原庁舎市民窓口課、図書館窓口、きらくやますこやか福祉館に設置している採便容器を受け取り、みらい健診②受付後または指定の大腸がん検診提出日・会場に提出することも可能です。詳細は、採便容器に同封されているチラシをご覧ください。

○採便容器の設置期間は、2月2日(月)までです。

### 特定健康診査は 受診しましたか？

〽市国民健康保険に加入している40歳以上の方へ

日本人の生活習慣の変化や高齢者の増加などにより、近年、糖尿病などの生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1にものぼると推計されています。

特定健康診査を受けていない方は、年1回必ず受診し、健康状態をチェックしましょう。

### 特定健康診査は次の方法で受診してください

(年度内の重複受診は不可)

#### 1 みらい健診①②で受診

▼日程：1月30日(金)、31日(土)  
▼受診方法：このページの「みらい健診①②のお知らせ」をご覧ください。

受診する場合は、医療機関への事前予約が必要です。

▼受診期限：3月31日(火)

◎受診時に持参するもの(共通)  
特定健康診査受診券(クリーム色)、国民健康保険証、自己負担額

#### 2 医療機関で受診

受診券裏面に記載のある契約医療機関で受診する方法です。

【注意事項】  
※年度内の重複受診はできません。

大腸がん検診無料クーポン券をお持ちの方へ

「大腸がん検診無料クーポン券」の使用期限は2月28日(土)です。忘れずに活用ください。



問 健康増進課 (保健福祉センター内)  
☎ 25 - 2100

〽平成26年4月1日までに国民健康保険に加入されている40歳以上の方には、昨年の4月に特定健康診査受診券を送付しています。平成26年4月2日以降に国民健康保険に加入された方で、受診を希望される方は、国民健康保険課までお問い合わせください。

なお、今年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)人間ドック・脳ドックを市の助成を利用して受診した方およびこれから受診する予定のある方は、特定健康診査は受診できませんのでご注意ください。

問 伊奈庁舎国民健康保険課 ☎ 58  
2111 (内線1185)

年に一度の健康チェック!

# 子宮がん・乳がん集団検診のご案内

子宮がん・乳がんともに、早期に発見することで、治療する確率が高くなる病気です。定期的に検診を受け、ご自身の健康管理にお役立てください。

■集団検診（2月に実施する婦人科検診）※要予約

| 実施日     | 会場       | 申し込み期間および受付時間  | 申し込み方法   |
|---------|----------|--|--|
| 2月5日(木) | 保健福祉センター | 1月19日(月)～23日(金)<br>午前9時～午後5時<br>※土、日を除く<br>※定員になり次第締め切ります。 | 次のいずれかの方法でお申し込みください。<br>①申込受付専用電話 ☎25 - 2983<br>②保健福祉センター窓口にお越しください。<br>※本人または同一世帯員のみ受付可 |
| 2月7日(土) |          |  |  |

## 《子宮がん検診》

| 検診年齢区分   | 検診項目    | 負担額    |
|----------|---------|--------|
| 20歳以上の女性 | 子宮頸部細胞診 | 1,000円 |

## 《乳がん検診》

| 検診年齢区分    | 検診項目                 | 負担額                    |
|-----------|----------------------|------------------------|
| 20～39歳の女性 | 超音波                  | 600円                   |
| 40～49歳の女性 | 超音波<br>+マンモグラフィ(2方向) | 1,200円<br>(超音波のみは600円) |
| 50～56歳の女性 | 超音波<br>+マンモグラフィ(1方向) | 1,200円<br>(超音波のみは600円) |
| 57歳以上の女性  | マンモグラフィ(1方向)         | 600円                   |

## 【注意事項】

- \*妊娠中の方は、市が実施する検診の対象になりません。
- \*検診は、異常の有無を見つけることが目的のため、乳房のしこりや不正出血などの自覚症状のある方、検診部位の病気で治療中・経過観察中の方は医療機関への受診をお勧めします。
- ◎子宮がん検診
  - \*性交経験のない方、初めて受診される方は、医療機関検診をご利用ください。
- ◎乳がん検診
  - \*マンモグラフィは2年に1回の検診となります。そのため、40～56歳の方で、前年度マンモグラフィを受診された方は、今年度は、超音波のみとなります(乳がん検診無料クーポン券対象者は除く)。
  - \*豊胸手術をされている方、ペースメーカー・カテーテルが入っている方は、マンモグラフィ検査は受診できません。
  - \*授乳中の方は、正確な検診結果が得られない場合があります。

問 健康増進課がん対策室(保健福祉センター内) ☎25 - 2100

## ◎生後12カ月から36カ月に至るまでの間にある幼児(1歳以上3歳未満※)

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 1回も接種していない                        | ・定期接種で2回受けることができます。<br>・1回目の接種から3カ月以上の間隔をおいて受けてください。<br>標準的な接種間隔…生後12カ月から生後15カ月に至るまでに初回接種を行い、追加接種は、初回接種後6～12カ月程度の間隔をおいて1回接種。 |
| すでに2回接種が済んでいる                     | 対象になりません。  |
| 1歳以降に1回の接種が済んでいる                  | 残り1回が定期接種となります。1回目の接種から3カ月以上の間隔をおいて受けてください。  |
| 1歳以降に2回の接種を受けているが、その接種期間が3カ月未満である | 定期接種で1回受けることができます。1回目の接種から3カ月以上の間隔をおいて受けてください。   |

※3歳の誕生日を迎えた場合は、対象になりません。

水痘の予防接種  
10月から定期予防接種になった水痘は、接種時期を過ぎると定期予防接種対象外となります。また、既に2回接種されている方でも定期予防接種の対象となる場合もありますので、今一度お子さんの予防接種履歴をご確認ください。なお、水痘にかかったことがある方は、対象外となります。

お子さんの予防接種はお済みですか?

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎25 - 2100

※小児季節性インフルエンザ予防接種の助成制度を使用せず、全額自己負担で平成26年10月1日以降に接種した場合は、健康増進課へご相談ください。

小児季節性インフルエンザの予防接種助成は、1月31日(土)接種までです。それ以降は、助成の対象となりませんので、ご注意ください。

## 【水痘予防接種の平成26年度経過措置】

### ◎生後36カ月から生後60カ月に至るまでの間にある幼児(3歳以上5歳未満)

|                |   |
|----------------|---|
| すでに1回の接種が済んでいる | 対象になりません。                                 |
| 1回も接種していない     | 定期接種で1回受けることができます。(5歳の誕生日を迎えた場合は対象になりません) |

※平成26年度経過措置は、平成27年3月31日(火)までの対象となります。

- 申請場所…健康増進課窓口(保健福祉センター内)
- 持ち物…①母子健康手帳 ②印鑑 申請書は、健康増進課窓口または市ホームページよりダウンロードできます。

# 保健だより

## 【健康増進室2月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
- 料 金…1回あたり150円（減額制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

|                                | 期 日    | 開始時間    | 使用料 |
|--------------------------------|--------|---------|-----|
| 健康増進室<br>利用講習会※1<br>(1時間30分程度) | 6日(金)  | 午後1時    | 無料  |
|                                | 14日(土) | 午後1時    |     |
|                                | 20日(金) | 午後6時30分 |     |
|                                | 22日(日) | 午後1時    |     |

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

|  | 期 日    | 開始時間  | 使用料  |
|--|--------|-------|------|
| 肩こり・<br>腰痛体操<br>(1時間程度)                                  | 3日(火)  | 午前11時 | 150円 |
|  | 10日(火) |       |      |
|  | 17日(火) |       |      |
|  | 24日(火) |       |      |
| ミ<br>ニ<br>教<br>室<br>※2<br>バランスボール・<br>シェイプアップ<br>(1時間程度) | 4日(水)  | 午前11時 | 150円 |
|  | 11日(水) |       |      |
|  | 18日(水) |       |      |
| チューブ運動<br>(1時間程度)  | 5日(木)  | 午前11時 | 150円 |
|  | 12日(木) |       |      |
|  | 19日(木) |       |      |
|  | 26日(木) |       |      |
| ※2<br>バランスボール・<br>リフレッシュ<br>(1時間程度)                      | 6日(金)  | 午前11時 | 150円 |
|  | 13日(金) |       |      |
|  | 20日(金) |       |      |
|  | 27日(金) |       |      |

- ◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人（予約制・定員になり次第終了）
- 申し込み方法＝電話でお申し込みください。2日目は降は窓口でも可。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）
- ※ミニ教室は一人2種類まで。バランスボールはどちらか一方。

### <講習・ミニ教室申込期間>

1月8日(休)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

①健康増進課（保健福祉センター内） ☎25-2100

## ○相 談

|                       | 日 時                     | 会 場           |
|-----------------------|-------------------------|---------------|
| 移 動<br>健康相談<br>(予約不要) | 9日(金)<br>午前9時30分～11時    | 谷井田コミュニティセンター |
| こころの<br>健康相談<br>(予約制) | 21日(水)<br>午後1時30分～3時30分 | 保健福祉センター      |

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

# ～がん対策室通信～

## がん予防は、太りすぎず、やせすぎず

がんは生活習慣病の一つです。肥満が生活習慣病の大きな要因となっていることから、肥満予防の重要性は皆さんもよくご存知でしょう。

ところが、がんにおいては少し状況が異なるようです。欧米人に比べ肥満の割合が高くない日本人では、肥満とがんとの関連は、一部のがん（閉経後の乳がん、大腸がん、肝臓がん）を除いて、それほど強くありません。むしろ、日本人の場合、がんにおいては、「やせ」のほうが問題となっています。

がんの死亡リスクは、男性ではBMIが21未満の人で、BMI

Iが23～24・9の人に比べ、がんの発生リスクが14%高く、さらにBMI19未満の人は29%高いという結果でした。ただし、たばこを吸わない場合は、やせていてもがんの死亡リスクは高くないことが報告されています。

女性においては、がんによる死亡リスクはBMI30・0～39・9の肥満の人で25%高くなりました。閉経後は、肥満が乳がんのリスクになりますので、太りすぎに注意しましょう。

がん予防においては、体重は、やせすぎず、太りすぎずが基本です。中高年以降は、男性はB



M I 21～27、女性はB M I 21～25の範囲になるように、体重を管理するのが良いようです。

◎B M Iとは：肥満度(Body Mass Index)を表す指標。体重(Kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出されます。値が高くなるほど、肥満度が高いことを表します。

# 保健カレンダー（1月）

## ○子どもの健診・教室など

会場：保健福祉センター

| 事業名           | 期 日            | 時 間           | 対 象           |
|---------------|----------------|---------------|---------------|
| 3～4カ月児健診      | 14日(水)         | 午後1時～2時       | 平成26年9月生      |
| 1歳6カ月児健診      | 28日(水)         | 午後1時～2時       | 平成25年6月生      |
| 2歳児歯科健診       | 23日(金)         | 午後1時～2時       | 平成24年12月生     |
| 3歳児健診         | 15日(木)         | 午後1時～2時       | 平成23年11月生     |
| パパママ教室(予約制)   | 17日(土)         | 午前9時～正午       | 妊娠中のご夫婦       |
| 離乳食教室(前半)     | 8日(木)<br>(予約制) | 午後1時～2時       | 5カ月～8カ月児向け    |
| 離乳食教室(後半)     |                | 午後2時30分～3時30分 | 9カ月～12カ月児向け   |
| ひよこ広場(ピヨピヨ組)※ | 27日(火)         | 午前10時～11時30分  | 1カ月～8カ月児と保護者  |
| ひよこ広場(コッコ組)   |                |               | 9カ月～12カ月児と保護者 |

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

## 粗大ごみ収集・申込日（1月）

| 地区            | 収集日      | 申込日             |
|---------------|----------|-----------------|
| 小張・豊、小絹、絹の台   | 1月14日(水) | 1月5日(月)～7日(水)   |
| 板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘 | 1月21日(水) | 1月13日(火)～14日(水) |
| 三島・東、谷原、陽光台   | 1月28日(水) | 1月19日(月)～21日(水) |
| 谷井田、福岡・十和     | 2月4日(水)  | 1月26日(月)～28日(水) |

※申し込み専用 ☎ 52 - 3152 午前9時から午後5時まで

## 休日当番病院（1月）

| 日            | 病院名      | 所在地 | 連絡先              |
|--------------|----------|-----|------------------|
| 1日(休)・25日(日) | 宗仁会病院    | 取手市 | 0297 - 85 - 8341 |
| 2日(金)・18日(日) | きぬ医師会病院  | 常総市 | 0297 - 23 - 1771 |
| 3日(土)・11日(日) | 総合守谷第一病院 | 守谷市 | 0297 - 45 - 5111 |
| 4日(日)・12日(祝) | 東取手病院    | 取手市 | 0297 - 74 - 3333 |

## 小児科救急当番病院（1月）

| 日     | 病院名           | 所在地 | 連絡先              |
|-------|---------------|-----|------------------|
| 毎週水曜日 | 総合守谷第一病院      | 守谷市 | 0297 - 45 - 5111 |
| 水曜日以外 | JAとりで総合医療センター | 取手市 | 0297 - 74 - 5551 |

## くみとり

| 業者名                             | 指定地区  |
|---------------------------------|---|
| (株) シイナクリーン<br>0297 - 48 - 2336 | 旧谷和原村全域<br>小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く）<br>板橋（高岡）・東（東栗山・城中） |
| 関東商事(株)<br>029 - 836 - 3007     | 板橋（高岡を除く）<br>東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）                         |

## 日曜日開庁のお知らせ（1月）

|       |         |
|-------|---------|
| 谷和原庁舎 | 4日・18日  |
| 伊奈庁舎  | 11日・25日 |

開庁時間：午前8時30分から正午まで  
業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

### 【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行  
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参の場合のみ）の収納

### 【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行  
※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート申請などの手続きはできません。  
なお、第2第4日曜日の開庁時間のみパスポートの交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎ 58 - 2111

伊奈庁舎（内線1111～1115）

谷和原庁舎（内線8110～8112）

## 市社会福祉協議会心配ごと相談（1月）

1月 6日(火) 法律相談(弁) …保健福祉センター  
13日(火) 法律相談(弁) …すこやか福祉館  
14日(水) 心配ごと相談 …すこやか福祉館  
" 心配ごと相談 …保健福祉センター  
20日(火) 法律相談(司) …保健福祉センター  
27日(火) 法律相談(弁) …すこやか福祉館

### ◎法律相談(弁)(司)

弁護士・司法書士による相談(要予約) 午後1時～4時

### ◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

### 予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会(すこやか福祉館内)  
☎ 57 - 0123

## 行政相談（1月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 1月22日(休) 午後1時30分～3時30分

場所 保健福祉センター 懇談室

また、随時相談を受け付けています。

### 問い合わせ先 行政相談員

いまわ かずひろ  
今川 和宏さん ☎ 52 - 2525 筒戸1749-1  
あいじま ひろし  
相島 宏さん ☎ 58 - 0676 下平柳828-3

## 教育相談（1月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど教育に関する相談についてご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 場所   | 教育支援センター              |
| 日程   | 毎週月～金曜日(祝日・年始を除く)     |
| 時間   | 午前9時～午後4時・年始は5日から行います |
| 電話番号 | ☎ 57 - 0983           |

●教育相談員：直井 修三さん・斉藤 篤子さん

## 消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場所 市消費生活センター(谷和原庁舎1階)

☎ 25 - 3288(直通) FAX 57 - 2288

## 人権相談（1月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 1月7日 午前10時～正午

場所 板橋コミュニティセンター

また、随時相談を受け付けています。

### 問い合わせ先 人権相談員

あきた まさお  
秋田 政夫さん ☎ 52 - 2182 古川954-2  
とよしま みちこ  
豊島 美智子さん ☎ 58 - 0085 板橋2388-2

## 1月の納税など

|            |   |    |
|------------|---|----|
| 国民健康保険税    | 7 | 期分 |
| 市県民税       | 4 | 期分 |
| 後期高齢者医療保険料 | 7 | 期分 |
| 保育料        | 1 | 月分 |
| 児童クラブ      | 1 | 月分 |
| 住宅使用料      | 1 | 月分 |
| 地代         | 1 | 月分 |
| 上下水道料金(取)含 | 1 | 月分 |

☆納期限は2月2日(月)です。

(取)：取手地方広域下水道組合

## 火災・救急統計

|      | 11月分 | 26年分  |
|------|------|-------|
| ●火災  |      |       |
| 建物   | 1件   | 8件    |
| 車両   | 0件   | 3件    |
| その他  | 0件   | 3件    |
| 計    | 1件   | 14件   |
| ●救急  |      |       |
| 交通事故 | 18件  | 194件  |
| 急病   | 88件  | 925件  |
| その他  | 33件  | 292件  |
| 計    | 139件 | 1411件 |

## ～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができません。工事の際は指定を受けた事業者により依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道工事・修理→給水装置工事事業者)

### <市内給水装置工事事業者一覧> 問 上下水道課 ☎ 58-2111 (内線8207)

| 工事業者名         | 所在地       | 電話番号    | 工事業者名     | 所在地      | 電話番号    |
|---------------|-----------|---------|-----------|----------|---------|
| (株)赤塚土木興業     | 長渡呂256    | 58-6213 | 常磐興業(株)   | 筒戸3178   | 52-2203 |
| 伊奈工業(株)       | 城中359     | 58-6168 | (株)豊島産業   | 川崎213-3  | 52-3335 |
| いなほ工業(株)      | 上島848     | 58-0382 | (株)直井造園土木 | 日川571    | 52-2600 |
| 大久保水道工業       | 谷井田1403-3 | 58-8177 | 成島建設(株)   | 板橋3101   | 58-1131 |
| オービー建設(株)     | 谷井田750-1  | 47-7000 | 浜野商事(株)   | 伊丹161    | 58-2416 |
| (有)片見設備工業     | 福岡1425-1  | 52-5804 | 原信田建設(株)  | 板橋1783   | 58-0018 |
| (有)川口商事       | 鬼長526-1   | 52-3286 | 常陸管工      | 上長沼617   | 52-5579 |
| 久下設備          | 城中55      | 58-0418 | (有)福新設備工業 | 台198     | 52-5011 |
| (有)坂本設備工業     | 豊体612 2   | 58-0070 | (株)武平     | 福原188    | 57-0600 |
| 常総土木工業(株)     | 福岡1383-1  | 52-5357 | (有)文倉建設   | 鬼長1231-2 | 52-5622 |
| 常業エンジニアリング(株) | 田村450     | 52-7633 | 吉田設備      | 樫木45-3   | 52-5830 |
| (株)新みらい       | 絹の台2-2-3  | 34-1088 | (有)丸齊建設   | 真木106    | 52-2627 |
| (株)誠勝         | 筒戸1987-11 | 20-5470 | (株)山田組    | 城中952    | 58-2351 |
| (株)寺田興業       | 南927-2    | 52-5809 | 谷原建設(株)   | 下長沼118-1 | 52-2298 |
| 塚本建設工業(株)     | 東楯戸980-1  | 52-3681 |           |          |         |

【凍結による漏水にご注意ください】冬季は、水道管や蛇口などが凍結して水が出ないことや、破裂して漏水することがあります。給水装置はお客様の財産ですので、保温材を巻くなど適切な管理をお願いします。

## 市長11月の動静(11月1日～30日)

この日は、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(土)＝みらい平コミュニティセンターオープン式典
- 3日(月)＝第9回市文化祭・TX祭り
- 5日(水)＝常総地方広域市町村圏事務組合定例会
- 6日(木)＝第53回茨城県更生保護大会
- 7日(金)＝職員採用面接試験・地区幹線3号線地元説明会
- 9日(日)＝市長杯少年野球大会・市防火パレード・第1回つくばみらいカラオケ大会
- 10日(月)＝職員採用面接試験・第2回行政改革推進本部会議
- 11日(火)＝結婚相談員委嘱状交付式・公明党市議団より新年度予算要望・茨城県防犯協会表彰伝達式
- 12日(水)＝秋葉原TXプラザみらいプレミアムPR・全国市長会委員会
- 13日(木)＝富士見ヶ丘一丁目東行政区長委嘱状交付式・全国市長会理事、評議員合同会議・やわらいオンスクラブ第17回チャリティーゴルフ寄附金受領審議会
- 14日(金)＝ふるさと創生事業推進委員会・第1回市町村負担金
- 16日(日)＝市民健康ひろば
- 17日(月)＝賀詞交換会第2回実行委員会・内外情勢調査会・市商工会同友会総会
- 18日(火)＝国民保護共同図上訓練
- 19日(水)＝記者会見
- 20日(木)＝常総警察署へ信号機設置要望
- 22日(土)＝市長と「みらい」を語る集い
- 26日(水)＝第4回定例会本会議
- 27日(木)＝第1回介護保険事業計画策定委員会・都市計画審議会・退職消防団員感謝状贈呈式
- 28日(金)＝第4回定例会一般質問・小張小学校文部科学大臣表彰祝賀会
- 29日(土)＝きらくやマスベシヤル二〇一四・市教職員の会総会
- 30日(日)＝市少年柔道大会

# 子ども特派員 わが街を行く！

この紙面は、自分たちの住んでいる街や校内活動を、自分たちで取材・編集する「子ども特派員」とともに編集しています。

今回の「子ども特派員」は、東小学校6年生の今泉裕斗さん、金子優里香さん、平石桃香さん、古渡弘笙さん（後列左から）、諏訪桃香さん、浅野紗里奈さん、曾我尾星那さん、大関彩花さん、古谷萌さん（前列左から）が、「三世代交流会」の様子をご紹介します。

## 地域の人とふれあい、つながる♪

今回、私たち子ども特派員は、11月8日に行われた学校行事「三世代交流会」を紹介します。

この「三世代交流会」は、東地区のおじいちゃん、おばあちゃん、それに児童の保護者の皆さんが参加して、そば打ちや、学習発表、昔の遊びなどを教わりながら、みんなで交流する行事で、20年以上続いています。

午前中に行われたそば打ちでは、講師の方に作り方を教えてもらい、自分たちで生地からそばを作ります。切ったそばは、地域の皆さんがゆでてくれます。その後、みんなでおいしくいただきます。自分たちで切ったそばは、色々な太さがあるけれど、すごくおいしかったです。

午後は、私たちの学習発表会があって、その後、昔の遊びを教わりながらみんなで遊ぶ「みんなであそぼう」の時間がありました。「みんなであそぼう」では、地域の皆さんが、昔の遊び道具の作り方を教えてくれます。私たちは班ごとに分かれて、竹でっぽう、竹とんぼ、リース、ブンブンゴマを作りました。

また、私たちは、三世代交流会について、保護者の皆さんにインタビューをしました。「三世代交流会で一番楽しみにしていることはなんですか」と聞くと、「みんなで一生けん命つくったうどんやそばを食べること。学習発表会のソーランも楽しみ」と答えてくれました。また「昔はどんな行事でしたか」という質問には「(お母さんたちの時は)そば打ちなどはまだなくて、昔のあそびというのを地域の人たちとやっていた。それから数年後に三世代交流会になったのでは」と教えてくれました。

この三世代交流会は、東小学校の卒業生や、地域のお年寄りの皆さんなどいろいろな世代の人と交流ができます。そば打ちや、竹細工などを通じて地域の人とふれあい、つながりができる楽しい行事なので、これからも続いていってほしいです。

### || 学校通信 ||

次の4校において、資源回収を実施します。詳しくは19ページをご覧ください。

#### 【小張小学校】

▼日時：1月31日(土) 午前8時

※小雨決行(雨天時は翌日)

#### 【板橋小学校】

▼日時：2月7日(土) 午前8時

※小雨決行(雨天時は翌日)

#### 【谷原小学校】

▼日時：1月17日(土) 午前8時

※小雨決行(雨天時は翌日)

#### 【東小学校】

▼日時：1月24日(土) 午前9時

※小雨決行(雨天時は翌日)